よこすかしじんけんとしせんげん

横須賀市人権都市宣言

Yokosuka City Human Rights Declaration

「人権の世紀」といわれる21世紀の今日においても、差別や虐待などの人権問題が存在しています。 人権都市宣言は、憲法や法があっても、なお十分とは言えない人権を擁護するため、横須賀市が自治体の責務として、人権尊重の理念に基づく市政を推進するために努力することを宣言するものです。

はこすかしじんけんとしせんげん横須賀市人権都市宣言

したけん ひと ひと ひと 人権は、人が人であることに基づいて、当然に保障される権利です。すべての ひと う しないらにして、等しく人権を有しています。しかしながら、現実には きべつ ぎゃくたい じんけんもんだい そんざい きり 自 待などの人権問題が存在しています。

横須賀市は、子どもから高齢者まで世代を問わず、また性別や国籍を問わず、この地に暮らし、働き、学び、遊ぶ市民一人ひとりをかけがえのない個人としてそんちょう
尊重します。

さまざまな差別や偏見をなくし、人権が侵害されることのない都市をめざして、 しゅん きょうどう じんけんそんちょう りねん もと しせい と く せんげん せんげん 市民と協働しつつ、人権尊重の理念に基づく市政に取り組むことを宣言します。

平成19年(2007年) 2月18日 横 須 賀 市 長

Yokosuka City Human Rights Declaration

Human rights are rights that are naturally and rightfully afforded every human being, based on the fact that they are human. All humans are by nature born with these rights and all possess them equally. The reality, however, is that human rights transgressions such as discrimination and abuse do exist.

From the young to the elderly, regardless of generation, gender or nationality, Yokosuka City holds in the highest of regard each and every person living, working, learning and playing on its soil and recognizes them as a unique and irreplaceable individual.

We declare our intention, with the cooperation of the citizenry of Yokosuka City, to work towards building a city free of discrimination, prejudice and human rights violations, and creating an administration based on the ideal of respect for human rights.

February 18, 2007

Mayor of Yokosuka City